令和３年１月８日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事　中村　時広

新型コロナウイルス感染症に関する特別警戒期間の設定について

県民・事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、昨日、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の１都３県を対象に、緊急事態宣言が発令されました。

全国の感染者数の過半数を占める首都圏の感染拡大が、人の往来に伴い地方に波及しており、県内でも年末年始の人の移動に伴い、これまで感染が集中していた松山市から県内全域に広がることが強く懸念される状況にあります。

また、昨年１２月から強く注意喚起してきました年末年始の会食を通じた感染の拡大が顕著となっており、年代別では、行動的な働き盛り世代を中心に多くの感染が確認され、それが家庭内や職場で広がっています。

このため、現在の感染拡大を収束に転じるためには、的を絞った対策を集中的に行う必要があり、**本日から１月２６日までを「特別警戒期間」**として、**別添のとおり、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染回避行動を要請**させていただきました。

県民や事業者の皆様におかれましては、さらに一段階上の緊張感を持って、感染回避行動を徹底していただき、この波を「チーム愛媛」で乗り越えるため、**ご理解・ご協力をお願いします**。

なお、会食につきましては、**飲食店での会食はもとより、親しい方々によるご自宅等での会食にもくれぐれもご注意**いただきますようお願いします。

また、事業者、**特に飲食店の皆様**におかれましては、これまで、コロナ禍において、様々な経営上の困難に直面されてきたことと推察しますが、このたび要請させていただきました**営業時間の短縮につきまして、感染拡大防止のための必要な措置であることをご理解いただき、ぜひ協力**いただきますようお願いします。

特別警戒期間への切り替えについては、本日の記者会見でご説明しましたので、県民の皆様におかれては、以下の２次元コードから、本日の会見の録画データを**ご覧いただきますようお願いします**。